## <一般会計>

# 1 子ども部

| 1 | 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てが                                   |
|---|--|
|   | できる環境を整えます・・・・・・・・29                                     |
|   | 私立保育所等整備関連事業・・・・・・・・・・・31                                |
|   | 私立保育所等整備補助(私立保育所)・・・・・・31                                |
|   | 保育所用地の整備・・・・・・・・・・・・・31<br>私立保育所等への運営補助・・・・・・・・・・32      |
|   | 私立保育所等への運営補助・・・・・・・・・・32                                 |
|   | 私立保育所等運営補助・・・・・・・・・・32                                   |
|   | 地域型保育事業運営補助 · · · · · · · · · · · · · · 32               |
|   | 認証保育所等運営補助・・・・・・・・・・・32                                  |
|   | 学校施設を活用した放課後事業・・・・・・・・・40                                |
|   | 放課後子ども教室・・・・・・・・・・・・40                                   |
|   | 放課後子ども教室・・・・・・・・・・・・・40<br>学校内学童クラブ・・・・・・・・・・・40         |
|   | いずみこどもプラザ運営補助・・・・・・・・・40                                 |
|   | 富士見わんぱくひろば事業運営・・・・・・・・40                                 |
|   | 私立学童クラブ運営補助・・・・・・・・・・42                                  |
|   | (仮称)四番町公共施設整備・・・・・・・・・・44                                |
|   | (仮称) 四番町公共施設整備 ・・・・・・・・・・ 44<br>就学前プログラムの改訂・・・・・・・・・・ 46 |
| 2 | 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと                                   |
|   | 育つ地域づくりを進めます・・・・・・・・・・・47                                |
|   | 児童手当等の支給・・・・・・・・・・・・49                                   |
|   | 児童手当・・・・・・・・・・・・・・・49<br>次世代育成手当・・・・・・・・・・・・49           |
|   | 次世11月以于ヨ・・・・・・・・・・・・・・・・49                               |
|   | こども医療費助成・・・・・・・・・・・・50                                   |
|   | 乳幼児医療費助成・・・・・・・・・・・・50                                   |
|   | 義務教育就学児医療費助成・・・・・・・・・50                                  |
|   | 高校生等医療費助成・・・・・・・・・・・50                                   |
|   | こども医療費助成事務費・・・・・・・・・・50                                  |
|   | 子ども発達センター「さくらキッズ」・・・・・・51                                |
|   | 障害児ケアプラン「はばたきプラン」・・・・・・52                                |
|   | 子ども在宅サービス・・・・・・・・・・・53                                   |
|   | 重症心身障害児等在宅レスパイト事業・・・・・・・54                               |

| 3 | 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を<br>共に育む教育を進めます ・・・・・・・・ 55<br>いじめ防止プロジェクト ・・・・・・・・ 56               |
|---|--|
| 4 | グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 5 | 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                             |

## 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育でができる 環境を整えます [ちょだみらいプロジェクト:施策の目標 22・34]

保護者の就業形態等の多様化に応じた教育・保育の形態が選べ、どの教育・保育施設でも 子どもたちがのびのび成長できるよう良好な環境を整えます。

#### 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 多様な保育ニーズに対応した、教育・保育施設を整備・供給・活用することで、待機児 童ゼロを継続している。
- 区立・民間園が、同水準の教育・保育を提供し、小学校との連携・交流をしている。
- 児童施設の計画的な改築整備や大規模改修が進められ、子どもたちを育む環境が整っている。

(単位:千円)

|   |  |                |           |           | (+III · I I J / |
|---|--|----------------|-----------|-----------|-----------------|
|   | ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を<br>現するための主な取組み<br>主な事業(掲載ページ) | 新規<br>拡充<br>独自 | 3予算額      | 2予算額      | 増(△)減額          |
| 待 | 機児童ゼロ対策(保育園・学童クラブ)                                     |                |           |           |                 |
|   | 私立保育所等整備補助(私立保育所)(P31)                                 |                | 442,455   | 1,103,958 | △ 661,503       |
|   | 保育所用地の整備(P31)  |                | 120,439   | 115,382   | 5,057           |
|   | 保育園事業運営  |                | 209,730   | 211,263   | △ 1,533         |
|   | こども園事業運営   |                | 125,240   | 121,942   | 3,298           |
| 民 | 問事業者支援(保育園)  |                |           |           |                 |
|   | 私立保育所等運営補助(P32)  | 拡充<br>独自       | 4,185,723 | 3,572,799 | 612,924         |
|   | 地域型保育事業運営補助(P32)                                       | 拡充<br>独自       | 528,168   | 567,478   | △ 39,310        |
|   | 認証保育所等運営補助(P32)  | 拡充<br>独自       | 1,325,984 | 1,316,773 | 9,211           |
| 民 | 間事業者支援(学童クラブ)  |                |           |           |                 |
|   | いずみこどもプラザ運営補助 (P40)                                    |                | 89,235    | 102,862   | △ 13,627        |
|   | 富士見わんぱくひろば事業運営(P40)                                    |                | 110,964   | 125,008   | △ 14,044        |
|   | 放課後子ども教室(P4O)  |                | 144,646   | 151,360   | △ 6,714         |
|   | 学校内学童クラブ(P4O)  |                | 201,798   | 219,339   | △ 17,541        |
|   | 私立学童クラブ運営補助(P42)                                       |                | 602,774   | 562,149   | 40,625          |
|   |  |                |           |           |                 |

|    | らよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を<br>見するための主な取組み | 新規拡充 | 3予算額    | 2予算額    | 増(△)減額    |  |  |  |  |  |  |
|----|---|------|---------|---------|-----------|--|--|--|--|--|--|
|    | 主な事業(掲載ページ)                             | 独自   |         |         |           |  |  |  |  |  |  |
| 児童 | 児童施設の整備                                 |      |         |         |           |  |  |  |  |  |  |
|    | (仮称)四番町公共施設整備(P44)                      |      | 133,596 | 361,300 | △ 227,704 |  |  |  |  |  |  |
| その | その他                                     |      |         |         |           |  |  |  |  |  |  |
|    | 就学前プログラムの改訂(P46)                        | 新規   | 4,980   | 0       | 4,980     |  |  |  |  |  |  |

#### ▶子育て推進課

#### 令和3年度予算額 (前年度予算額)

(

## 私立保育所等整備関連事業

562,894 千円※

1,219,340 千円)

1 私立保育所等整備補助(私立保育所)

442,455 千円

2 保育所用地の整備

120,439 千円

※の額は、1~2 の合計

区内における保育需要に応え、待機児童ゼロの継続をめざします。

「子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込みと確保方策」に基づき、 区内の保育需要の高い地域に私立認可保育所を整備する保育所設置運営事業者に対 し、保育所整備に関する経費の支援を行っています。

<u>令和3年度は、区有地(旧高齢者センター跡地)を活用し、保育所用地とするた</u>め既存建物を解体し該当用地を整備します。

さらに、保育に携わる人材の確保を支援するため、私立保育所を開設する事業所に対し、開設前の人材確保に要する経費を補助し、保育サービスの向上と適正な人材配置を支援しています。

## POINT 保育所整備を推進し、区民の保育需要に応えます

#### 〇令和3年度に新たに開設される私立保育所

#### 【岩本町ちとせ保育園】 <認可保育所> 令和3年4月開設※

- ① 所在地 岩本町二丁目10番12号
- ② 運営事業者 社会福祉法人ちとせ交友会
- ③ 定 員 110名(令和3年度定員 69名)
- ④ 開所時間 基本保育時間 7:30~18:30

延長保育時間 18:30~20:30

#### 【外神田かなりや保育園】 <認可保育所> 令和3年4月開設※

- ① 所在地 外神田三丁目6番13号
- ② 運営事業者 社会福祉法人倉敷福徳会
- ③ 定 員 50名
- ④ 開所時間 基本保育時間 7:30~18:30

延長保育時間 18:30~20:30

(※4月開設の2 園に係る整備補助は、令和2年度予算で実施)

#### 〇令和4年度以降に開設予定の私立保育所

#### 【(仮称)まなびの森保育園神保町】<認可保育所>

- ① 所在地 神田神保町二丁目20番地
- ② 運営事業者 株式会社こどもの森
- ③ 定 員 100名
- ④ 開 所 時 間 基本保育時間 7:30~18:30

延長保育時間 18:30~20:30

#### ▶子ども支援課

#### 令和3年度予算額 (前年度予算額)

| 拡充 | 私立保育所等への運営補助   |   | 6,039,875 千円※ |
|----|----------------|---|---------------|
| 独自 | 位立休月//诗·《沙连占册助 | ( | 5,457,050 千円) |
| 拡充 | 1 私立保育所等運営補助   |   | 4,185,723 千円  |
| 拡充 | 2 地域型保育事業運営補助  |   | 528,168 千円    |
| 拡充 | 3 認証保育所等運営補助   |   | 1,325,984 千円  |
|    |                |   | ※の類け 1~3の今計   |

※の額は、1~3の合計

区内には、私立認可保育所、保育所型認定こども園、地域型保育事業、認証保育 所をはじめとする様々な保育施設があります。区では、これらの私立保育所等で も、区立保育園・幼稚園と同水準の教育・保育や園庭利用など、等しく良好な子育 て環境が確保されるよう「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例 (P36 参照)」に基づき、様々な補助や支援を行ってきました。令和元年 10 月に 開始された幼児教育・保育の無償化についても、区独自の支援策として、認証保育 所の対象児童の保育料無償化や給食にかかる費用の無償化などの施策を実施してい ます。

令和3年4月には、私立認可保育所2園が新たに開設されますが、様々な保育需要 に対し、安定的な運営を継続していくために、運営費の補助や家賃補助、栄養士や看 護師などの専門職配置経費加算・保育士処遇改善補助等保育事業者に対する支援を継 続します。

令和3年度は、感染症予防対策への補助等の新たな補助項目を追加し、子どもたち が安心して安全に過ごせるよう、保育の質の向上と充実を図ります。

## POINT 新たな補助や補助対象の拡充で保育の質の向上を図ります

#### ① 定員人数補償加算

認可保育所において O 歳児クラスの園児数が定員に満たない場合でも十分 な保育環境を維持できるよう必要な経費の補助を実施し、固定費の負担軽減 を図り、事業者への安定した運営を支援します。

#### ② 保育補助配置経費加算

認可保育所においてより良い保育を実施するため、保育士が保育に専念できるよう保育補助を行う人材確保に係る経費への補助を実施します。

#### ③ 衛生用品購入経費補助

感染症予防対策に関する衛生用品等の購入に係る経費を補助します。



## POINT

## 私立保育施設の質の確保・人材確保・運営支援のための 区独自・上乗せ補助一覧

| 補助項目                                | 区独自<br>区上乗せ              | 支援の種別                     | 補助内容   | 補助額  |  |  |
|-------------------------------------|--------------------------|---------------------------|--|--|--|--|
| ①保育充実加算                             | 区独自                      | 経営安定化支援                   | 通常保育以外の保育活動を実施する場合の経費や教材の充実のための購入経<br>費補助  | 年額600,000円限度   |  |  |
| ②給与等処遇改善事<br>業実施加算(保育士<br>等の処遇改善加算) | 徳加算(保育士   区上乗せ   八枚唯保  理 |                           | 施設に在職する常勤職員(保育士、調理員、栄養士、看護師)の処遇改善に<br>資するための経費補助   | 国・都制度に上乗せして区独自で<br>1 人月額30,000円                                |  |  |
| ③基準外職員配置加算                          | 区独自                      | 経営安定化支援                   | 職員配置の基準を超えて保育士等を配置する場合に加配に係る経費補助   | 加配職員の勤務1時間あたり1,300円<br>ただし派遣職員は月額43,330円                       |  |  |
| ④研修経費加算                             | 区独自                      | 経営安定化支援<br>人材確保<br>処遇改善支援 | 職員のスキルアップのための研修や東京都社会福祉協議会が主催する様々な研修に参加することを目的として、同会に加入するため必要な経費補助                       | 研修参加費用の総額<br>ただし、常勤職員1人あたり<br>年額50,000円限度<br>東京都社会福祉協議会の年会費全額  |  |  |
| ⑤健康管理加算                             | 区独自                      | 人材確保<br>処遇改善支援            | 職員の健康診断等に係る経費補助  | 健康診断、その他衛生管理に係る経費<br>の総額<br>ただし、該当職員1人あたり<br>年額40,000円限度       |  |  |
| ⑥AED設置加算                            | 区独自                      | 経営安定化支援                   | 保育所にAEDを設置するに際して賃<br>借に要した経費および、AEDの維持<br>に係る消耗品等に要した経費補助                                | ①賃借経費 月額6,600円限度<br>②維持経費 年額3,300円限度                           |  |  |
| ⑦アレルギー児対応<br>加算                     |                          |                           |  | 1 人あたり月額78,000円  |  |  |
| ⑧障害児等対応加算                           | 区上乗せ                     | 経営安定化支援                   | 配慮を要する障害などのある乳幼児の<br>保育を実施する場合に係る経費を補助   | 1 人あたり月額69,000円  |  |  |
| ⑨弾力対応加算                             | 区独自                      | 経営安定化支援                   | 認可基準に基づく受入可能人数と実際<br>の定員の間に若干の余裕がある保育園<br>が乳幼児を受け入れた場合、定員を超<br>えて受け入れた乳幼児の保育に係る経<br>費を補助 | 定員超過在籍児1人につき月額50,000円  |  |  |
| ⑩〇歳児保育対策加算                          | 区独自                      | 経営安定化支援                   | 〇歳児の職員配置基準を超えて保育士<br>を配置する場合に、加配に係る経費補<br>助  | 〇歳児に対する基準を超えた加配職員<br>1人あたり月額350,000円                           |  |  |
| ⑪保育運営費                              | 区独自                      | 経営安定化支援                   | 保育所運営に際して、要する光熱水費<br>及び修繕料に係る経費補助  | 保育所面積 1 ㎡あたり月額550円   |  |  |
| ①一時保育事業加算                           | 区独自                      | 経営安定化支援                   | 一時保育事業に要する経費補助   | ① O 歳児1日あたり15,000円<br>②1~2歳児1日あたり10,000円<br>③ 3歳児以上1日あたり8,000円 |  |  |
| ③専門職配置経費加算                          | 区独自                      | 経営安定化支援                   | 栄養士・看護師・事務職員を配置する<br>場合に係る経費補助   | 施設ごとに月額900,000円限度  |  |  |
| ⑭子育て支援事業実施加算<br>※認定こども園のみ           | 区独自                      | 経営安定化支援                   | 子育て支援事業の実施に要する経費補助   | 年額7,200,000円限度   |  |  |
| ®宿舎借上げ支援事業                          | 区上乗せ                     | 人材確保<br>処遇改善支援            | 区内に勤務する保育士の宿舎借上げに<br>係る経費を補助   | 区内在住保育士の補助限度額<br>130,000円<br>※ 区外在住の場合補助限度額<br>82,000円         |  |  |

| 補助項目                        | 区独自<br>区上乗せ | 支援の種別          | 補助内容   | 補助額   |
|-----------------------------|-------------|----------------|--|---|
| ⑩認証保育所等区民<br>加算             | 区独自         | 経営安定化支援        | 認証保育所等に千代田区民が在園している場合の補助                                   | ① 0 歳児〜2歳児<br>1人につき月額10,000円<br>② 3歳児〜5歳児<br>1人につき月額30,000円 |
| ①奨学金返済支援助成                  | 区独自         | 人材確保<br>処遇改善支援 | 奨学金を返済しながら区内の保育施設<br>に勤務する保育士に対する助成                        | 1人につき年額240,000円限度   |
| ®災害時宿泊対応経<br>費加算            | 区独自         | 経営安定化支援        | 台風等の自然災害により、翌日の出勤<br>困難が想定される場合、開園準備のた<br>めの職員の宿泊に係る経費補助   | 1人につき1泊あたり10,000円限度<br>ただし、施設ごとに1会計年度6泊限<br>度               |
| ⑨副食費加算                      | 区独自         | 経営安定化支援        | 保育施設に在籍する3歳児以上の幼児<br>給食(副食)に係る経費補助                         | 公定価格の副食費徴収免除加算単価に<br>徴収免除対象外となる児童数を乗じた<br>金額                |
| ②賃借経費加算                     | 区上乗せ        | 経営安定化支援        | 保育施設が入居する建物の賃借に係る<br>経費を補助                                 | 建物の賃借に係る経費から公定価格に<br>定められた額を差し引いた額(一部施<br>設負担分を除く)          |
| ②交通費加算                      | 区独自         | 経営安定化支援        | 居宅訪問型保育事業における保育者が<br>利用者自宅まで通う経費を補助                        | 利用児童1人あたり月額20,000円  |
| ②定員人数超過受入加算                 | 区独自         | 経営安定化支援        | 居宅訪問型保育事業における定めた利<br>用定員を超えて乳幼児を受け入れる場<br>合の経費補助           | 利用児童1人あたり月額51,600円  |
| ③定員人数最低補償<br>加算             | 区独自         | 経営安定化支援        | 定員等に満たない場合の運営維持に係る経費補助(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業) | 定員の8割(居宅訪問型保育事業については定員)に満たない数に、施設類型ごとの単価を乗じて得た金額            |
| ②定員人数補償加算<br>(新規)           | 区独自         | 経営安定化支援        | 〇歳児クラスの定員に欠ける人数に係<br>る補助(認可保育所)                            | 定員に欠ける人数について公定価格の<br>1人あたりの単価                               |
| ②保育補助配置経費<br>加算 <b>(新規)</b> | 区独自         | 経営安定化支援        | 保育士資格を持たない保育従事者の人<br>件費に係る経費を補助                            | 施設ごとに年額2,880,000円限度   |
| ②衛生用品購入経費<br>補助(新規)         | 区独自         | 経営安定化支援        | 感染症予防対策のための衛生用品等の<br>購入に係る経費を補助                            | 施設ごとに年額200,000円限度   |



#### POINT

## 子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例 に基づく取組み

区は、全ての子どもの最善の利益が実現され、産み育てることに優しく、健やかに育成される環境を確保するために、「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」を制定しました。就学前の子どものいる世帯において、等しく良好な子育て環境が享受できるよう保護者や事業者に対して支援を行います。

私立保育所の開設準備経費として、開設経費の補助や保育人材確保のための経費を補助します。

運営補助としては、看護師、栄養士、事務職員等に対する補助や保育従事職の 宿舎借上げに対する補助等により、保育人材の確保、定着率の向上、園長や保育 士の負担軽減を図り、保育の質の確保につなげます。

子育ての不安感の緩和や子育でに関する支援の場として、子育でひろばを麹町 地区に設置し、施設独自の一時預かり保育なども実施します。

#### 〇 条例体系図

#### 事業者支援 保育・教育サービス事業の質の向上を目的に、施設運営や人材確保、処遇 財政支援 改善を支援します。 私立保育所の新規開設に係る開設経費や開設前家賃について 開設準備支援 支援します。 事業者の運営経費の一部を補助することにより、各事業者の 経営安定化 経営の安定化を図り、保育の質を確保します。 支援 保育士の処遇改善支援を行うことにより、離職の防止、勤続 人材確保• 処遇改善支援 年数の上昇を図り保育の質を確保します。 保育・教育サービス事業の質の向上を目的に、区保有施設の活用や園庭の 施設支援 代替場所の確保に努めます。 子どもたちが安心してのびのびと外遊びができるよう、園庭 代替園庭の確保 代替として活用できる場所の確保に努めます。 その他の 学校施設やその他の区有施設を活用することで、雨天時の遊 び場や夏場の水遊び場(プール)を確保します。 区有施設の活用 区職員による各保育施設への定期的な巡回指導や、区と各運営事業者との 運営支援 意見・情報交換、各保育施設との研修や交流を実施します。 利用者支援 区が保育・教育に関する情報の収集・提供を行うことにより、利用者が保 手続き支援 育・教育に関するサービスを円滑に受けることができるよう支援します。

| 条例に基づく主な取組み   | 令和3年度予算額                 |
|---|--------------------------|
| 0.11 ± 10.75=7 (m ±0.11 ± 10.75=7)  | 千円                       |
| ○私立保育所等整備補助(私立保育所)<br>⇒私立認可保育所1施設の開設準備経費を事業者に補助します。   | 442,455                  |
| ○保育所用地の整備<br>⇒区有地等を保育所用地として活用するため、既存建物を取り壊す等該当用地を<br>整備します。   | 120,439                  |
| ○私立保育所等運営補助<br>⇒私立保育所への支援を強化するとともに、令和3年度は、4月に2園が新たに<br>開設されるため、その運営費を補助します。   | 4,185,723                |
| <ul><li>○地域型保育事業運営補助</li><li>⇒小規模保育事業者・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育事業を実施する事業者へ運営経費を補助します。</li></ul>   | 528,168                  |
| ○認証保育所等運営補助<br>⇒引き続き事業者への運営経費を補助するとともに、保護者への保育料補助を<br>行い、認証保育所等の区民利用者を増やします。  | 1,325,984                |
| ○公立・私立園の連携強化<br>⇒公立・私立保育所連携の保育士対象研修の実施と、保育の質や保育環境向上につ<br>いて支援を行うアドバイザーが各園に巡回指導を行います。  | 3,537                    |
| ○保育所等指導・監査<br>⇒保育所等の運営が適正に行われているか指導・監査します。  | 951                      |
| ○サービス評価制度の推進<br>⇒区内保育・教育サービス事業の第三者評価活用によるサービスの質の向上を図り<br>ます。  | 1,320                    |
| ○保育士奨学金返済支援助成<br>⇒区内の保育施設の人材確保・定着を推進し、保育の質や量を確保するために、保<br>育士の奨学金の返済を助成します。  | 8,000                    |
| <ul><li>○子育てコーディネーター事業</li><li>⇒子育てに関する保護者の悩みについての相談やニーズに応じて適切な保育サービスの情報を提供します。</li></ul>   | 10,500                   |
| <ul><li>○一時(いっとき)預かり保育</li><li>⇒小学校就学前までの乳幼児を児童館等で一定時間の預かり保育をします。</li></ul>   | 11,422<br>(※1)           |
| <ul><li>○いずみこどもブラザ運営補助、富士見わんぱくひろば事業運営</li><li>⇒いずみこどもプラザ、富士見わんぱくひろばで児童館的機能(子育てひろば・幼児クラブ等)や、拡大型一時預かり保育を運営するための支援を行います。</li></ul>     | 200,199<br>( <u>*</u> 2) |
| <ul><li>○地域子育て支援事業運営補助</li><li>⇒地域子育て支援施設である、子育てひろば「あい・ぽーと」麹町で、子育てひろば事業(幼児向けプログラム等)、地域交流事業、一時預かり保育を運営するための支援を行います。</li></ul>        | 58,216                   |
| <ul><li>○子ども発達センター「さくらキッズ」</li><li>⇒児童一人ひとりの発達状況に応じて、臨床心理士や作業療法士などの専門職員が<br/>指導を行います。</li></ul>                                     | 92,494                   |
| <ul><li>○ファミリー・サポート・センター、千代田子育てサポート</li><li>⇒預かり保育のコーディネート事業を実施するとともに、地域における子育てや家族を支援する人材の養成を行います。</li></ul>                        | 24501<br>(※2)            |
| ○子ども在宅サービス、子ども健やか育み事業<br>⇒一時的な養育困難家庭に対し、施設での短期入所預かりや、産前産後・未就学児<br>童を持つ家庭への訪問による家事・育児の支援を行います。                                       | 54,375<br>(※2)           |
| <ul><li>○障害児通所給付事業</li><li>⇒児童福祉法に規定される日常生活動作の指導や集団適応訓練等を行う障害児通所サービスの利用について、相談・調査・受給者証の交付を行います。</li></ul>                           | 90,639<br>( <u>*</u> 2)  |
| <ul><li>○重症心身障害児等在宅レスパイト事業</li><li>⇒在宅で生活を送る重症心身障害児の自宅で訪問看護師が児童の医療的ケアや見守りを行うことで、家族の休養や介護負担の軽減を図ります。</li></ul>                       | 3,030<br>( <u>*</u> 2)   |
| <ul><li>○重症心身障害児等支援事業</li><li>⇒重症心身障害児等を対象とする児童発達支援・放課後等デイサービス事業所に対して運営を支援し、療育の場を提供します。</li></ul>                                   | 40,280<br>(※2)           |
| <ul><li>○障害児ケアプラン「はばたきプラン」</li><li>⇒障害や発達に課題のある児童ー人ひとりの成長や発達に合わせ、福祉及び教育等の相談やサービスについてプランニングを行い、ライフステージに応じたサービスの提供や充実を図ります。</li></ul> | 19,896<br>(※2)           |

<sup>※1</sup> いずみこどもプラザ、富士見わんぱくひろば、ポピンズキッズルーム一番町、グローバルキッズ飯田橋保育ルーム、「あい・ぽーと」麹町の一時預かり保育に係る予算は別途計上しています。

<sup>※2</sup> 事業経費には、小学校以上の対象児童に係る経費も含んでいます。

## <認可保育所(区立保育園・私立保育園)>

|     |                  | 141 | エルト |     | _   |     |     |            |            |                          |                        |
|-----|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|------------|--------------------------|------------------------|
| 区分  | 施設名              | O歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | <u>=</u> † | 基本保育時間     | 延長保育                     |                        |
|     | 麹町保育園            | 6   | 18  | 18  | 18  | 20  | 20  | 100        | 7:30~18:30 | 18:30~19:30              | 1歳児<br>クラスから           |
| 立保  | 神田保育園            | 12  | 17  | 20  | 22  | 24  | 25  | 120        | 7:30~18:30 | 18:30~19:30              | 1歳児<br>クラスから           |
| 育園  | 西神田保育園           | 12  | 15  | 18  | 18  | 18  | 18  | 99         | 7:30~18:30 | 18:30~19:30              | 1歳児<br>クラスから           |
|     | 四番町保育園           | 11  | 14  | 16  | 18  | 19  | 19  | 97         | 7:15~18:15 | 18:15~20:15              | 1歳児<br>クラスから           |
|     | アスクニ番町保育園        | 12  | 16  | 18  | 18  | 18  | 18  | 100        | 7:30~18:30 | 7:00~7:30<br>18:30~21:00 | 全歳児                    |
|     | ポピンズナーサリースクール一番町 | 9   | 12  | 13  | 14  | 16  | 16  | 80         | 8:00~19:00 | 7:30~8:00<br>19:00~21:00 | 全歳児                    |
|     | ほっぺるランド西神田       | 9   | 10  | 12  | 13  | 13  | 13  | 70         | 7:30~18:30 | 7:00~7:30<br>18:30~21:00 | 1 歳児<br>クラスから          |
|     | グローバルキッズ飯田橋園     | 18  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 138        | 7:30~18:30 | 18:30~21:00              | 1歳児<br>クラスから           |
|     | あい保育園東神田         | 9   | 10  | 11  | 11  | 11  | 11  | 63         | 7:15~18:15 | 18:15~20:15              | 全歳児                    |
|     | クレアナーサリー市ヶ谷      | 9   | 12  | 12  | 15  | 15  | 15  | 78         | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 1 歳児<br>クラスから          |
|     | 神田淡路町保育園大きなおうち   | 9   | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 99         | 7:15~18:15 | 18:15~20:15              | 1歳児<br>クラスから           |
| 私   | グローバルキッズ六番町園     | 6   | 10  | 11  | 11  | 11  | 11  | 60         | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 1歳児<br>クラスから           |
| 立保育 | 二番町ちとせ保育園        | 12  | 14  | 14  | 20  | 20  | 20  | 100        | 7:30~18:30 | 7:00~7:30<br>18:30~20:30 | 全歳児                    |
| 園   | 千代田せいが保育園        | 6   | 7   | 8   | 10  | 10  | 10  | 51         | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 全歳児<br>(O歳児は幼<br>児食から) |
|     | ベネッセ内神田保育園       | 6   | 8   | 10  | 12  | 12  | 12  | 60         | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 満 1 歳を迎え<br>た翌月から      |
|     | 保育園神田ベアーズ        | 9   | 9   | 9   | 15  | 15  | 15  | 72         | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 離乳食完了後<br>から           |
|     | あい・あい保育園三番町園     | 6   | 8   | 9   | 9   | 9   | 9   | 50         | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 満 1 歳を迎え<br>た翌月1日から    |
|     | 平河町ちとせ保育園        | 9   | 12  | 12  | 14  | 14  | 14  | 75         | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 全歳児                    |
|     | ほっぺるランド外神田       | 6   | 12  | 15  | 18  | 18  | 18  | 87         | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 1歳児<br>クラスから           |
|     | 岩本町ちとせ保育園        | 12  | 19  | 19  | 20  | 20  | 20  | 110        | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 全歳児                    |
|     | 外神田かなりや保育園       | 6   | 8   | 9   | 9   | 9   | 9   | 50         | 7:30~18:30 | 18:30~20:30              | 1歳児<br>クラスから           |
|     | <b>川い 言</b> 十    | 194 | 273 | 296 | 327 | 334 | 335 | 1,759      |            |                          |                        |

(人)

## <区立こども園>

| <区立こども園> (人)  |         |       |      |     |     |     |     |     |     |     |       |        |       |
|---------------|---------|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|--------|-------|
| ±tr∋∩.⊄7      | O歳児 1歳児 |       | 0#10 | 3点  | 現児  | 4点  | 見   | 5篇  | 處児  | 計   | 基本保育  | 7π =   | 1/0本  |
| 施設名           | O威児     | 見 1歳児 | 2歳児  | 長時間 | 短時間 | 長時間 | 短時間 | 長時間 | 短時間 | āI  | 時間    | 延長保育   |       |
| いずみこども園       | 9       | 12    | 15   | 20  | 15  | 20  | 15  | 20  | 15  | 141 | 7:30~ | 18:30~ | 1 歳児  |
| いずみこども園(要する枠) | 3       | 3     | 1    | J   | _   | _   | J   | _   | ı   | 7   | 18:30 | 19:30  | クラスから |
| ふじみこども園       | 12      | 20    | 23   | 25  | 25  | 28  | 22  | 28  | 22  | 205 | 7:30~ | 18:30~ | 1 歳児  |
| ふじみこども園(要する枠) | 3       | 2     | 1    | J   | J   | J   | J   | J   | J   | 6   | 18:30 | 19:30  | クラスから |
| 小 計           | 27      | 37    | 40   | 45  | 40  | 48  | 37  | 48  | 37  | 359 |       |        |       |

## <認定こども園>

| <認定こども園> (人)        |     |     |              |     |     |     |     |     |     |     |                |              |              |
|---------------------|-----|-----|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|--------------|--------------|
| 施設名                 | O歳児 | 1歳児 | 2歳児          | 3歳児 |     | 4歳児 |     | 5歳児 |     | 計   | 基本保育           | 延長保育         |              |
| 地設在                 | の成児 | 「成党 | <b>乙</b> 成 冗 | 長時間 | 短時間 | 長時間 | 短時間 | 長時間 | 短時間 | āI  | 時間             | <b>些</b> 攻休月 |              |
| グローバルキッズ<br>飯田橋こども園 | 15  | 17  | 18           | 19  | 10  | 19  | 10  | 19  | 10  | 137 | 7:30~<br>18:30 |              | 1歳児<br>クラスから |
| 小言十                 | 15  | 17  | 18           | 19  | 10  | 19  | 10  | 19  | 10  | 137 |                |              |              |

#### 〈地域型保育事業 家庭的保育事業〉

| <地域型保育事業      | 家庭 | 家庭的保育事業> |     |     |     |     |     |   |            |      |  |  |
|---------------|----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|---|------------|------|--|--|
| 施設名           |    | O歳児      | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 | 基本保育時間     | 延長保育 |  |  |
| あい・ぽーと小さな家飯田橋 |    | 5        |     |     | _   | _   | _   | 5 | 9:00~17:00 | _    |  |  |
| あい・ぽーと小さな家東神田 |    | 5        |     |     | _   | _   | _   | 5 | 9:00~17:00 | _    |  |  |
| 小 請十          |    | 10       |     | _   | _   | _   | 10  |   |            |      |  |  |

## <地域型保育事業 小規模保育事業>

(人)

| 施設名                  | O歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 基本保育時間     | 延長保育        |     |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|------------|-------------|-----|
| 小規模保育室「あい・ぽーと」小さな家麹町 | 1   | 4   | 5   | ı   | ı   | 1   | 10 | 9:00~17:00 | 17:00~18:00 | 全歳児 |
| IJ\                  | 1   | 4   | 5   | _   | _   | _   | 10 |            |             | ·   |

## <地域型保育事業 居宅訪問型保育事業>

| (人) |
|-----|
|-----|

| 施設名         | O歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 居宅訪問型保育事業   | 45  |     |     | ı   | ı   | ı   | 45 |
| <b>小、 計</b> |     | 45  |     | _   | _   | _   | 45 |

#### <地域型保育事業 事業所内保育事業(区民枠)>

(人)

| 施設名              | O歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 基本保育時間     | 延長保育        |               |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|------------|-------------|---------------|
| 厚生労働省5号館保育室      | 1   | 3   | 1   | ı   | _   | _   | 5  | 7:30~18:30 | 18:30~21:00 | 全歳児           |
| アソシエナーサリー霞が関     | 1   | 2   | 2   | l   | 1   | -   | 5  | 7:30~18:30 | 18:30~21:00 | 全歳児           |
| グローバルキッズ経済産業省保育室 | 0   | 2   | 3   | ı   | _   | _   | 5  | 7:30~18:30 | 18:30~21:00 | 1 歳児<br>クラスから |
| ゆうてまち保育園         | 1   | З   | З   | ı   |     | _   | 7  | 7:30~18:30 | 18:30~19:30 | 全歳児           |
| 財務省らる保育室         | 1   | 2   | 2   | - 1 | _   | -   | 5  | 7:30~18:30 | 18:30~21:00 | 1 歳児<br>クラスから |
| IJ\              | 4   | 12  | 11  | _   | _   | _   | 27 |            |             |               |

#### <認証保育所>

(人)

| 施設名                | O歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児  | 5歳児 | 計          | 保育時間<br>※延長保育込み |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|------|-----|------------|-----------------|
| 保育園ドルチェ            | 4   | 12  | 4   | 11  | 9    | •   | 40         | 7:00~22:00      |
| キッズスクウェア丸の内東京ビル    | 6   | 0   | 5   | 2   | C    | )   | 22         | 7:30~20:30      |
| マミーズエンジェル神田駅前保育園   | 3   | 7   | 8   | 6   | 6 11 |     |            | 7:30~22:00      |
| 小学館アカデミー神保町保育園     | 6   | 6   | 9   |     | 19   |     |            | 7:30~22:00      |
| ピノキオ幼児舎番町園         | 4   | 5   | 5   | 3   | 3 9  |     |            | 7:30~22:00      |
| キッズスクウェア永田町        | 9   | 5   | 5   | 5   | 1    | 0   | 34         | 8:00~21:00      |
| キッズスクウェア丸の内永楽ビル    | 6   | 7   | 5   | 2   | 5    | Ö   | 25         | 7:30~20:30      |
| 保育室「愛の園」           | 7   | 12  | 9   | 2   |      | 30  | 7:00~20:00 |                 |
| ナーサリールーム ベリーベアー霞が関 | 5   | 7   | 8   | 0   |      | 20  | 7:30~21:00 |                 |
| 小 請十               | 50  | 70  |     | 152 |      |     | 272        |                 |

## <幼保一体施設>

(人)

| 57/  | 施設名                 | O歳児      | 1歳児 | 2歳児 | 3歳  | 3歳児 |     | 4歳児 |     | 現児  | 計   | 基本保育           | 延長保育            |     |
|------|---------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----------------|-----|
| 区分   |                     | Olik 5-E |     | ∠成功 | 長時間 | 短時間 | 長時間 | 短時間 | 長時間 | 短時間 | ēΤ  | 時間             | EKKA            |     |
| 一千代  | 千代田幼稚園              | 1        | I   | I   | 10  | 15  | 10  | 15  | 10  | 15  | 75  | 7:30~<br>18:30 | 18:30~<br>19:30 | 全歳児 |
| 体施設保 | マミーズエンジェル<br>千代田保育園 | 1        | 0   | 10  | I   | I   | I   | I   | I   | 1   | 20  | 7:30~<br>18:30 | 18:30~<br>19:30 | 全歳児 |
| 一昌体平 | 昌平幼稚園               | 1        | I   | I   | 10  | 15  | 10  | 15  | 10  | 15  | 75  | 7:30~<br>18:30 | 18:30~<br>19:30 | 全歳児 |
| 施幼設保 | 小学館アカデミー<br>昌平保育園   | 5        | 10  | 10  | I   | ı   | I   | I   | I   | ı   | 25  | 7:30~<br>18:30 | 18:30~<br>19:30 | 全歳児 |
|      | 小青十                 | 2        | 5   | 20  | 20  | 30  | 20  | 30  | 20  | 30  | 195 |                |                 |     |

#### <区補助対象保育室>

(人)

| 施設名                           | O歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 5点 | 歳児 計 | 保育時間<br>※延長保育込み |
|-------------------------------|-----|-----|-----|-----|--------|------|-----------------|
| ひまわり育児室                       | 5   | 4   | 6   | 5   | 6      | 26   | 7:15~20:15      |
| ハイブリッドマムプリスクールナーサリー<br>千代田富士見 | 6   | 6   | 5   | 12  | 11     | 40   | 7:30~20:30      |
| 小言十                           | 11  | 10  | 11  |     | 34     | 66   |                 |

#### 〈区竪刍促育施設〉

(人)

| <b>、区系芯体自地以</b> / |     |     |     |     |     |     |    |                 |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----------------|
| 施設名               | O歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 保育時間<br>※延長保育込み |
| グローバルキッズ神田駅前保育園   | 4   | 7   | 11  |     | 18  |     | 40 | 7:30~20:30      |
| /J <b>\</b>       | 4   | 7   | 11  |     | 18  |     | 40 |                 |

定員合計

2,920人

#### 令和3年度予算額 (前年度予算額)

| <br>···          |   | (100 1 100 0 0 1 100) |
|------------------|---|-----------------------|
| 学校施設を活用した放課後事業   |   | <b>546,643</b> ∓∺×    |
| 子仅ルので石のりた以外文字来   | ( | 598,569 千円)           |
| 1 放課後子ども教室       |   | 144,646 千円            |
| 2 学校内学童クラブ       |   | 201,798 千円            |
| 3 いずみこどもプラザ運営補助  |   | 89,235 千円             |
| 4 富士見わんぱくひろば事業運営 |   | 110,964 千円            |
|                  |   | ※の額は、1~4の合計           |

区は、放課後の子どもの安全かつ健やかな活動場所として学校施設を活用し、総合的な放課後対策を実施しています。また、いずみこどもプラザ、富士見わんぱくひろばで実施している放課後対策を継続し、学童クラブの待機児童ゼロの維持をめざします。

#### 1 放課後子ども教室

区立小学校において、放課後に「学び」「遊び」「体験」の各活動を実施し、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを推進します。

令和2年度に引き続き、<u>放課後子ども教室を安定的に運営し、「学び」「遊び」「体験」のプログラムの充実</u>を図ります。また、授業のない日も安全な学校施設で過ごせるよう、一部の学校における学校長期休業中の実施を継続します。

#### 2 学校内学童クラブ

就労等により保護者が日中家にいない子どもを預かり、生活ができる場を提供するとともに、子どもたちの成長を促します。

令和2年度に引き続き、学校内学童クラブを運営する民間事業者の支援として、 運営費の補助のほか、人材確保定着支援事業や常勤職員に対する給与等処遇改善事業を継続実施し、人材定着によるスキルアップ及びサービスの向上を図ります。

#### 3 いずみこどもプラザ、富士見わんぱくひろば

いずみこどもプラザでは、ちよだパークサイドプラザの集会室を、富士見わんぱくひろばでは富士見みらい館のプレイルームを利用し、放課後の居場所づくりを継続するとともに施設の有効活用を図ります。

両施設ともに〇歳~18歳までを対象とした「児童館的機能」を有し、児童や中高生へ活動の場を提供します。また、乳幼児を一定時間預かる「拡大型一時預かり保育」を引き続き実施します。学校内学童クラブと同様、常勤職員に対する給与等の処遇改善を継続実施し、人材定着によるスキルアップ及びサービスの向上を図ります。

#### POINT

## 区内の学童クラブ一覧(令和3年度)

#### 【区内の学童クラブ一覧<令和3年4月1日>】

|      |     | 名 称                | 所在地                            | 定員     | 保育時間  |  |  |
|------|-----|--------------------|--------------------------------|--------|---|--|--|
| ×    | 西神E | 田学童クラブ             | 西神田二丁目6番2号<br>(西神田コスモス館内)      | 50人    |   |  |  |
| 立学   | 神田等 | 学童クラブ              | 外神田三丁目4番7号<br>(昌平董夢館内)         | 50人    | *基本保育 ・放課後~17:00 ・土曜9:00~17:00                                      |  |  |
| 童クラブ | 四番田 | 打学童クラブ             | 四番町5番地8<br>(四番町児童館仮施設内)        | 47人    | ・学業休8:15~17:00<br>*夕方保育(月~金のみ実施)<br>・17:00~19:00                    |  |  |
| ブ    | 一番田 | 打学童クラブ             | 一番町10番地<br>(一番町児童館内)           | 42人    |   |  |  |
|      |     | アフタースクールさくら        | 神田司町二丁目16番地                    | 70人    |   |  |  |
|      |     | アフタースクールさくら第二      | (千代田小学校内)                      | 55人    |   |  |  |
|      |     | アフタースクールこうじ町       | 麹町二丁目8番地<br>(麹町小学校内)           | 60人    | *基本保育<br>・放課後~17:00   |  |  |
|      |     | 番町小学校アフタースクール第一    | 六番町8番地                         | 38人    | ・土曜8:15~17:00<br>・学業休8:15~17:00<br>・学業休8:15~17:00                   |  |  |
|      | 学   | 番町小学校アフタースクール第二    | (番町小学校内)                       | 38人    | •17:00~19:00  |  |  |
|      | 校内学 | アフタースクールお茶の水       | 富士見一丁目1番6号<br>(お茶の水小学校仮校舎内)    | 60人    |   |  |  |
|      | 童ク  | 九段小学校アフタースクール      | 三番町16番地<br>(九段小学校内)            | 60人    |   |  |  |
|      | ラブ  | いすみ学童クラブ1          | 神田和泉町1番地                       | 34人    | *基本保育 ・放課後~17:00 ・土曜8:15~17:00                                      |  |  |
|      |     | いずみ学童クラブ2          | (ちよだパークサイドブラザ内)                | 54人    | ・学業休8:15~17:00<br>*夕方保育<br>・17:00~19:00                             |  |  |
| 民間学童 |     | 富士見わんぱくひろば学童クラブ    | 富士見一丁目10番3号                    | 70人    | *基本保育 ・放課後~17:00 ・土曜8:00~17:00                                      |  |  |
| クラブ  |     | 富士見わんぱくひろば第二学童クラブ  | (富士見みらい館内)                     | 40人    | <ul><li>・学業休8:00~17:00</li><li>*タ方保育</li><li>・17:00~19:00</li></ul> |  |  |
|      |     | 二番町こどもクラブ          | 二番町2番地1<br>二番町TSビル4階           | 70人    |   |  |  |
|      |     | ポピンズアフタースクール一番町    | 一番町10番地8<br>一番町ウエストビル2階        | 50人    | *基本保育   |  |  |
|      |     | グローバルキッズ飯田橋第一学童クラブ | 富士見二丁目14番36号                   | 50人    | ・放課後~17:00<br>・土曜8:00~17:00<br>・学業休8:00~17:00                       |  |  |
|      | 私立  | グローバルキッズ飯田橋第二学童クラブ | 富士見WESTビル4階                    | 50人    | *早朝保育<br>(学校長期休業期間のみ実施)<br>・7:00~8:00                               |  |  |
|      | 学童  | 麹町こどもクラブ           | 麹町三丁目2番地3<br>エヌワンビル2階〜3階       | 50人    | *夕方保育 •17:00~19:00 *夜間保育  |  |  |
|      | クラブ | キッズクラブ神田           | 内神田一丁目10番9号<br>MIビル1階          | 60人    | • 19 : 00~21 : 00   |  |  |
|      |     | 東神田らる学童クラブ         | 東神田一丁目6番4号<br>ロイジェント東神田1階      | 40人    |   |  |  |
|      |     | 学童保育じゃんぷ九段クラブ      | 九段南四丁目1番10号<br>グランドメゾン九段南2階    | 40人    |   |  |  |
|      |     | ベネッセ万世橋学童クラブ       | 外神田一丁目1番13号<br>万世橋出張所・万世橋区民館4階 | 40人    | *基本保育・夕方保育・夜間<br>保育は上記に同じ<br>(早朝保育は実施なし)                            |  |  |
|      |     | 合 計                |                                | 1,218人 |   |  |  |

※学童クラブは、育成料が月額4,000円(ただし、当分の間2,000円)とおやつ代(月額1,500円)がかかります。 ※私立学童クラブ(タクラブ)で行う夜間保育では、別途、育成料(月額3,000円)及び夕食代(1食あたり500円程度)がかかります。

## 令和3年度予算額 (前年度予算額)

## 私立学童クラブ運営補助

**602,774** ∓円

562,149 千円)

年々増加する小学6年生までの入所希望に応え、待機児童ゼロの維持をめざすとともに、私立学童クラブの運営を支援することで、保護者の就労支援の充実を図ります。

令和3年4月には、私立学童クラブ2か所が新たに開設されます。

令和3年度も引き続き、<u>民間が運営する学童クラブ事業や拡大型を含む一時預か</u> り保育等事業の運営について支援を行っていきます。

#### 1 私立学童クラブ運営補助

私立学童クラブは、放課後から 21 時までの間、就労等により保護者の養育が受けられない子どもに対し、学校周辺で健全な遊びや生活ができる場を提供しています。区内には、保育園を併設した私立学童クラブが4か所、単独の私立学童クラブが5か所、計9か所の私立学童クラブがあります(P41 参照)。

令和2年度に引き続き、<u>私立学童クラブの安定した運営ができるように事業者へ支援していきます。併せて、学童クラブ事業や拡大型を含む一時預かり保育事業等に従事する常勤職員に対する給与等の処遇改善</u>を継続実施し、人材の定着によるスキルアップ及びサービスの向上を図ります。

#### 2 私立学童クラブ内で実施している事業

「ポピンズアフタースクールー番町」では一時預かり保育を、「グローバルキッズ飯田橋学童クラブ」では拡大型一時預かり保育を実施しています。今後も引き続き預かり保育サービスの向上をめざし、一時預かり保育に関する運営支援を図ります。

## POINT 私立学童クラブ事業等の運営経費補助一覧

| 補助項目                             | 補助内容  |
|----------------------------------|---|
| ①処遇改善実施加算<br>(常勤職員の処遇改善加算)       | 施設に在職する常勤職員(指導員、保育士)の処遇改善に資するための経費補助 ・給与等加算額 1人月額 30,000円 ・家賃等加算額 1人月額 80,000円(上限)                    |
| ②人材確保•定着支援補助事業                   | 学童クラブ等に従事する常勤及び非常勤職員を対象とし、産休・育休・<br>介護に要する休業者の代替職員の経費補助<br>・1人月額 200,000円限度                           |
| ③学童クラブ事業運営経費補助                   | 指導員給与相当人件費、教材費をはじめ事業に係る経費、施設維持管理経費(家賃、光熱水費等)などの運営に要する経費補助 ・施設外活動経費 1施設 200,000円 ・緊急対応宿泊費 1泊 10,000円限度 |
| ④学童クラブ障害児指導に係る経<br>費補助           | 障害児指導に係る加算経費補助<br>・6か月 1,050,000円   |
| ⑤一時預かり保育事業(拡大型含む)<br>実施に係る運営経費補助 | 保育士等の給与相当人件費及び利用者のサービス向上に資するため活動<br>事業費の経費補助  |

#### ▶子ども施設課

#### 令和3年度予算額 (前年度予算額)

| <br>           |   | (100 1 000 0 1 1000 |
|----------------|---|---------------------|
| (仮称)四番町公共施設整備  |   | <b>133,596</b> ∓∺%  |
| (汉称) 四角四五天池改亚洲 | ( | 361,300 千円)         |
| 工事費            |   | 111,000 千円※         |
| 工事監理委託料        |   | 19,000 千円※          |
| 事務費            |   | <b>3,596</b> 千円     |
|                |   |                     |

※の額は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計

四番町保育園・児童館等施設は築 40 年が経過し、設備全般の経年劣化や躯体の 老朽化が進んでいるため、隣接する四番町図書館・四番町アパート等も含めた一体 的な施設整備を行います。

新たな施設は安全・安心をベースとし、子育て機能の拡充と住みよい住環境の実現をコンセプトに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮とともに、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進など、居住者・利用者と環境に配慮した施設をめざします。

令和3年度は、引き続き既存施設の解体工事及び新築工事を進めます。

| 施設整備の概要  | (仮称)四番町公共加 | 施設                          |  |  |  |
|--|------------|-----------------------------|--|--|--|
| ●所在地   | ●延床面積      | ●階数                         |  |  |  |
| 四番町1番地、11番地  | 約 12,400 ㎡ | 地上12階、地下1階                  |  |  |  |
| ●整備費(設計を含む)  | ●開設予定      |                             |  |  |  |
| 約 9,736 百万円  | 令和7年度      |                             |  |  |  |
| ●主な機能<br>四番町保育園、四番町児童館、四番町図書館、区営住宅、職員住宅、<br>区民集会室、防災備蓄倉庫 |            |                             |  |  |  |
| ●整備スケジュール  |            |                             |  |  |  |
|  | k設計、実施設計 令 | 和元~6年度 解体·新築工事<br>和7年度 開設予定 |  |  |  |

## POINT

## 安全・安心をベースとした、子育て機能の拡充と住みよい住環境を 実現します

## <新施設の階構成>

| フロア   |        | 施設       | 主な特長                                 |
|-------|--------|----------|--------------------------------------|
| 7~12階 | 区営住宅   |          | プライバシー、セキュリティ<br>に配慮                 |
| 5~6階  | 暗      | 員住宅      | ニーズの高い単身用住宅を<br>整備                   |
| 4階    | 旧辛稅    |          | 児童館:乳幼児室や音楽スタ                        |
| 3階    | 児童館    | (D ACE)  | ジオの新設、遊戯室の拡充                         |
| 2階    | □⇒☆    | 保育園<br>  | 保育園: 園児定員 100 名、<br>病後児保育室の新         |
| 1 階   | 図書館    |          | 設、園庭の拡充<br>図書館:児童館と連携し、子<br>どもの成長に合わ |
| 地下1階  | 防災備蓄倉庫 | 保育園給食調理室 | せた機能の充実                              |

## 就学前プログラムの改訂

新規
▶子ども支援課

4,980 千円

一 千円)

区では、乳幼児期の保育・教育の充実と小学校への円滑な接続を行 うため、平成25年に区独自の基準である「千代田区の子どもたちの ための就学前プログラム」を策定し、公立園・私立園問わず区内で保 育を行ううえで活用しています。

平成30年度に改定された「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」 の反映や、これまでの本区における取組みに新たな保育の手法を加える 必要があることから、令和3年度にプログラムの改訂を行い、さらに保 育・教育の充実を推進していきます。

## 2

## 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます

【ちよだみらいプロジェクト:施策の目標 23】[110ページに再掲]

妊娠・出産から子育てまで継続した支援を行い、子育てに関する不安が少なく、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちづくりをめざします。

#### 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 子育て支援や児童相談の機能強化により、保護者が安心して育児ができ、児童虐待が 防止されている。
- 妊娠・出産、子育ての切れ目のないサービスにより、子どもが心身共に健康に成長している。
- 次世代育成に関する手当や助成制度により、育児の経済的負担が軽減されている。

(単位:千円)

|    | ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を<br>見するための主な取組み<br>主な事業(掲載ページ) | 新規<br>拡充<br>独自 | 3予算額    | 2予算額    | 増(△)減額 |
|----|--|----------------|---------|---------|--------|
| 子。 | ども・子育てに関する総合相談/児童の虐待防止・早                               | 朝発見            |         |         |        |
|    | 子育てコーディネーター事業  |                | 10,500  | 10,504  | △ 4    |
|    | 子ども健やか育み事業   |                | 45,010  | 45,106  | △ 96   |
|    | <br>  障害児ケアプラン「はばたきプラン」(P52)<br>                       | 独自             | 19,896  | 19,896  | O      |
| 妊娠 | 帳・出産から育児まで切れ目のない母子保健サービス                               |                |         |         |        |
|    | 出産・子育て支援(P112)   | 拡充<br>独自       | 34,131  | 13,569  | 20,562 |
|    | 不妊治療助成   |                | 9,400   | 9,400   | Ο      |
| 子。 | どもを支援するための給付   |                |         |         |        |
|    | 児童手当等の支給(P49)  |                | 978,113 | 920,333 | 57,780 |
|    | こども医療費助成(P50)  |                | 446,804 | 411,152 | 35,652 |

(単位:千円)

|   |  |          |         |         | <del>- 1 3/ -</del> |
|---|--|----------|---------|---------|---------------------|
|   | ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を<br>現するための主な取組み<br>主な事業(掲載ページ) | 新規       | 3予算額    | 2予算額    | 増(△)減額              |
|   | 上の事本(19男バン))   |          |         |         |                     |
| そ | の他   |          |         |         |                     |
|   | 子ども在宅サービス(P53)   | 拡充       | 9,365   | 4,995   | 4,370               |
|   | いずみこどもプラザ運営補助(再掲)(P40)<br>※児童館的機能、一時預かり保育分も含む          |          | 89,235  | 102,862 | △ 13,627            |
|   | 富士見わんぱくひろば事業運営(再掲)(P40)<br>※児童館的機能、一時預かり保育分も含む         |          | 110,964 | 125,008 | △ 14,044            |
|   | 子ども発達センター「さくらキッズ」(P51)                                 | 独自       | 92,494  | 92,304  | 190                 |
|   | 重症心身障害児等在宅レスパイト事業(P54)                                 | 拡充<br>独自 | 3,030   | 3,630   | △ 600               |

#### ▶子育て推進課

#### 令和3年度予算額 (前年度予算額)

| L 1 H C II | (門中皮)子類   |           |                    |  |
|------------|-----------|-----------|--------------------|--|
|            | 児童手当等の支給  |           | <b>978,113</b> ∓円※ |  |
|            | ル重ナヨサの文心  | (         | 920,333 千円)        |  |
|            | 1 児童手当    |           | 873,575 千円         |  |
| 独自         | 2 次世代育成手当 | 当 104,538 |                    |  |
|            |           |           | ツの好け 1 2の人計        |  |

※の額は、1~2の合計

妊娠・出産から子育てまで継続した支援を行うことで、次代の社会を担う児童の健やかな成長をサポートするため、O歳から中学校修了(15歳になる年度の3月31日)までの児童を対象に「児童手当」を支給しています。

また区では、妊娠時から高校生相当年齢(18歳になる年度の3月31日)までの支援が、児童の健全育成の観点から不可欠と考えており、「児童手当」の支給対象となっていない妊娠時と高校生相当年齢の子どもへの支給を、所得制限のない「次世代育成手当」として、東京23区で唯一、独自に支給しています。

| (第20週以降)  児童手当(国制度) 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降1人につき月額15,000円 | POINT 児童手当と次世代育成手当を支給します |                     |  |
|--|--------------------------|---------------------|--|
| (第 20 週以降) 木 別字  | 〇児童手当(国                  |                     |  |
| 所得制限未満   |                          | 高校生                 |  |
| 45,000 円     月額 5,00       児童手当(国制度)     所得制限以上  | 【区独自手当 誕生準備手             | 子<br><b>次世代育成手当</b> |  |

#### ▶子育て推進課

#### 令和3年度予算額 (前年度予算額)

| , |              | (133 1 22 3 27 1347 |
|---|--------------|---------------------|
|   | こども医療費助成     | <b>446,804</b> ∓ฅ   |
|   | ここの区冰質助成     | ( 411,152 千円)       |
|   | 乳幼児医療費助成     | 195,000 千円          |
|   | 義務教育就学児医療費助成 | 200,000 千円          |
| 独自                                      | 高校生等医療費助成    | 39,533 千円           |
|   | こども医療費助成事務費  | 12,271 千円           |

保護者と子どもが共に区内に住所を有し、国内の健康保険に加入していることを 条件に、次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るため、所得制限なし で医療費助成を行い、子育て世帯をサポートします。

これまで区は、「O 歳から 18 歳まで」が子ども支援の対象との基本認識のもと、東京都制度より 1 年早く平成 5 年に区独自の乳幼児医療費助成を開始し、平成 19 年 10 月には中学生まで対象を拡大しました。さらに、平成 23 年 4 月から高校生相当年齢まで対象を拡大し、医療費助成を実施しています。

なお、入院医療費に加え通院による医療費も助成対象とした高校生等医療費助成 は東京23区でも独自の制度であり、平成24年10月からは区内の医療機関で医 療証を提示すれば、保険適用後の医療費自己負担分の支払いはありません。

## POINT 0歳から 18 歳までの児童等を対象に医療費を助成します

#### ○制度の概要

| 助成制度    | 乳幼児医療費助成        | 義務教育就学児医療費助成         | 高校生等医療費助成<br>【区独自】   |  |
|---------|-----------------|----------------------|--|--|
| 対象年齢    | 未就学児<br>(〇歳~6歳) | 高校生相当<br>(16 歳~18 歳) |  |  |
| 給付方法    |                 | 現物給付<br>機関窓口での支払い不要) | 区内医療機関:現物給付<br>(医療証提示)<br>区外医療機関:償還払い<br>(医療機関窓口で精算<br>後、区へ還付請求) |  |
| 所得制限の有無 |                 | 所得制限なし               |  |  |

▶児童・家庭支援センター

## 独自 子ども発達センター「さくらキッズ」

**92,494** ∓⊞

92,304 千円)

平成 24 年 12 月に開設した子ども発達センター「さくらキッズ」は、区独自に 小学 1 年生までの児童を対象に、子どもの発達に関しての気がかりなことや心配な ことについて相談に応じる身近な子育で施設です。

発達障害児や知的障害児、肢体不自由児等への専門的な療育指導をはじめ、児童 一人ひとりの発達の状況に応じて、臨床心理士や作業療法士などの専門職員が行う 指導により児童の成長・発達を促し、その能力を最大限に伸ばすことをめざしてい ます。同時に、保護者に対して子どもの発達に関するアドバイスや助言を行うほ か、保護者同士の交流や情報交換の場を積極的につくることで、保護者への支援を 行っています。

令和3年度も引き続き、<u>保護者や在籍する保育園・幼稚園等との連携を密に取り</u> ながら、発達についての相談に応じるとともに、専門的な療育指導を行い、児童の 発達支援を推進します。

#### POINT 療育指導プログラムの概要

#### 個別指導

● 運 動 … 理学療法士が首すわりからお座り、はいはい、立つ、歩くなどの運動について、遊びを通じて支援します。

● 言語 … 言語聴覚士が発音の間違いや、吃音、言葉の数が増えないなどの相談に応じ、言葉のやり取りや発語について支援します。

● 心 理 … 臨床心理士等が「落ち着きがない」「こだわりが強い」等、子どもの 発達特性に応じて得意・不得意を明確にして、コミュニケーション や言葉の理解・概念学習の支援をします。

● 作 業 … 作業療法士が手先の不器用さや運動のぎこちなさについて、ハサミ や箸などの机上の活動や、感覚と運動の統合訓練を行い支援します。

#### 集団指導

コミュニケーション、社会性、情動・行動の調整、言語、認知などについて、小集団での活動を通して支援し、友達とのやり取りや集団参加の力を育てます。

● 指導員:保育士、心理士、作業療法士、音楽療法士等

● 実 施: 低年齢から小学1年生までの年齢別にグループを構成 1グループ10人程度の少人数指導(全10グループ)

● 活動内容: 学びの時間 … 「手先の操作」や物の「見分け・作る」「ことばの学習」などを行います。

遊びの時間 … 「身体交流活動」「対人交流活動」のほか、「造形遊び」や「運動あそび」「音楽活動」などを行います。

#### ▶児童・家庭支援センター

## 独自 障害児ケアプラン「はばたきプラン」

19,896 千円)

障害や発達に課題のある児童が健やかに成長し、保護者とともに地域で安心して 暮らしていくためには、障害等に対する地域や周囲の人びとの理解と見守りに加 え、妊娠期から成人に至るまでのライフステージに応じた切れ目のない支援を享受 できる環境の整備が重要です。

令和元年度から開始した障害児ケアプランでは、障害児等のライフステージに応じた個別の支援計画である「はばたきプラン」を作成することにより、地域で安心して生活できるよう支援します。併せて、<u>子どもの支援情報をまとめた「子育てカルテ」を作成</u>し、保護者の希望に応じて「はばたきプラン」とともに学校や関係機関等への情報提供や共有を行うことで、切れ目のない支援へとつないでいきます。

令和3年度は、千代田区障害福祉プランを踏まえながら、障害や発達に課題のある児童の多くに「はばたきプラン」を利用いただけるよう引き続き周知に努めます。また、医療的ケアを必要とする児童が病院から在宅生活へ移行するタイミングに併せて、障害児ケアプランの利用ができるよう、関係機関との連携を積極的に図ります。

## POINT ライフステージに応じた切れ目のない支援につなげる取組み

#### ●「はばたきプラン」の作成

障害や発達に課題のある児童一人ひとりの発達の状況にあわせて、ライフステージに応じた最適なサービスや支援メニューをプランニングする「はばたきプラン」を作成し、妊娠期から 18 歳までの切れ目のない支援を提案します。



**▲**「はばたきプラン」の

#### ●子育てカルテによる各種情報の一元管理

シンボルマーク

保護者の同意や要望に応じて、学校や関係機関等の支援情報を「子育てカルテ」 としてまとめ、児童の情報を一元的に管理・集約し、関係機関への情報の提供や 共有を行い、切れ目のない支援の実現を図ります。

#### ●児童福祉法によるサービスの実施(障害児相談支援)

児童福祉法に規定する児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児支援 サービスを利用する児童には、「はばたきプラン」と併せて「障害児支援利用計画」 を作成し、法によるサービスが円滑に受けられるよう支援します。

#### 令和3年度予算額 (前年度予算額)

## 子ども在宅サービス

拡充 ▶児童・家庭支援センター

9,365 千円

4,995 千円)

区では、日常生活において育児、家事等が一時的に困難で、他に支援 する方がいない保護者を対象に、区が委託した事業者の訪問による育児 等の支援をする「育児支援訪問事業」を実施しています。

令和3年度は、育児不安を感じる妊産婦等への支援を充実させること を目的に、利用期間及び利用上限を拡充します。

#### 拡充前

利用期間:出産前(母子手帳 交付時)~生後6か月未満

(多胎児は1歳未満)

利用上限:合計48時間

(多胎の場合は96時間)まで

#### 拡充後

利用期間:出産前(母子手帳

交付時)~1歳未満 (多胎児は2歳未満)

利用上限:合計60時間

(多胎の場合は120時間) まで

## 重症心身障害児等在宅レスパイト事業

拡充・独自 ▶児童・家庭支援センター

3,030 千円 3,630 千円)

区では、在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児 童と、その家族を対象に看護師等を派遣し、医療的ケアや食事、排泄の 介助等を含む見守り看護を行い、介護にかかる家族等の負担軽減を図っ ています。

令和3年度より、医療的ケアを必要とする児童の増加等を踏まえて、 利用回数の拡充及び利用料の負担を軽減することで、事業の利便性の向 上をめざします。

#### 拡充前

年間利用回数:24回まで

#### 【利用料】

- \*世帯所得に応じた負担額
- I 生活保護受給世帯・区民税 非課税世帯【無料】
- Ⅱ区民税課税世帯
  - ①所得割28万円未満
  - ②上記以上
- 【※1 2は所得割の金額に 応じた自己負担額の適用】

#### 拡充後

年間利用回数:52回まで

#### 【利用料】

- \*24回まで無料
- \*24回を超える場合
- ! 生活保護受給世帯 区民稅 非課税世帯【無料】
- Ⅱ区民税課税世帯 全て、拡充前の①と同じ自 己負担額を適用
- ※「レスパイト」とは、「小休止」や「休息」などを意味する言葉で す。在宅で乳幼児や障害児者、高齢者などを育児や介護している家 族に、支援者が一時的に代替してリフレッシュしてもらうことを指 します。

# 3 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます [ちょだみらいプロジェクト: 施策の目標 25]

個に応じた指導の充実を図るとともに、多様な人間関係の中で、他者を思いやり、相手の 立場に立って考えられる力を育むため、心の教育を充実します。

#### 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 多様な人と関わる経験や自然体験、社会体験等から学んだ事を活かし、思いやりの心 や規範意識のある人材が育っている。
- 特別な支援が必要な子どもに適切な支援体制が整備され、誰に対しても分け隔てなく、 互いの立場を尊重した、共生の理念を持った人材が育っている。

(単位:千円)

|             | ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を<br>現するための主な取組み<br>主な事業(掲載ページ)                                      | 新規<br>拡充<br>独自 | 3予算額    | 2予算額    | 増(△)減額 |
|-------------|---|----------------|---------|---------|--------|
| 心心          | の教育の推進  |                |         |         |        |
|             | 親子で学ぶ「情報モラル」  | 独自             | 40      | 50      | △ 10   |
| 多村          | ・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ |                |         |         |        |
|             | 社会体験・インターンシップ   | 独自             | 74      | 55      | 19     |
| 子どものいじめ防止対策 |   |                |         |         |        |
|             | いじめ防止プロジェクト(P56)  | 独自             | 8,699   | 8,295   | 404    |
| 個(          | こ応じた指導の充実   |                |         |         |        |
|             | 個に応じた指導の充実  |                | 125,300 | 125,744 | △ 444  |



## 令和3年度予算額 (前年度予算額)

独自

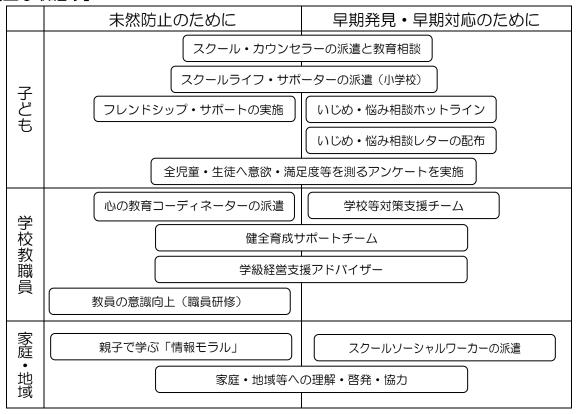
## いじめ防止プロジェクト

**8,699** 千円 **8,295** 千円)

ICTの発展などによりインターネット上のいじめについては、認知件数が増加傾向にあります。特にSNS等を用いたいじめについては、外部から見えにくく、匿名性が高いなどの性質を有します。そうした態様のいじめは早期発見することが求められるため、学校は、日頃から児童・生徒の見守りや信頼関係などの構築に努め、いじめを訴えやすい体制を整えることが重要です。

そこで区は、「千代田区いじめ防止等のための基本条例」に基づき、健全育成サポートチームや臨床心理士等の専門家と連携しながら、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、親子を対象とした取組みを推進し、心の教育の充実を図っています。

#### 【主な取組み】



#### POINT 専門家と連携し、いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応に努めます

#### 〇「いじめ・悩み相談ホットライン」

いじめに関する子どもからの相談は、昼間より夜間に多い傾向にあります。 そこで、「いじめ・悩み相談ホットライン」を 24 時間 365 日対応とし、子 どもたちのSOSを迅速にキャッチできるようにしています。

#### 〇「スクール・カウンセラー」

臨床心理士等の専門家を、小・中学校だけではなく、区独自で区立保育園・こども園・幼稚園、児童館・学童クラブ、幼保一体施設にも派遣し、幼児・児童・生徒や教職員・保育士等に対して継続的に心理的な支援を行うことにより、いじめ・不登校・児童虐待等の未然防止や状況改善による解決を図ります。

#### 〇「スクールライフ・サポーター」

小学校に地域人材を派遣し日常的に児童と交流を図り、社会性や人間性を育むとともに、いじめにつながるような問題の未然防止や早期発見につなげます。

#### O「スクールソーシャルワーカー」

社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有したスクールソーシャルワーカーを、各学校に派遣し、学校との相談体制を確立するとともに、その専門的な知識・技能等を用いて保護者への働きかけ、関係機関とのネットワークを構築して、子どもや家庭を支援するコーディネーターの役割を果たします。

#### 〇「全児童・生徒を対象としたアンケート調査の実施」

学校生活における意欲・満足度等を測るアンケートを全学級で実施し、学級になじめていない子どもを発見し、いじめの未然防止、早期発見に努めます。

#### 〇「健全育成サポートチーム」

いじめや虐待などの生活指導上の問題等の解決に向けて、弁護士等の専門 家・学校・教育委員会・関係機関等が連携して対応します。

#### ○「学校等対策支援チーム」

いじめや保護者等からの多様な要求など、学校等だけでは解決が困難な問題が発生した場合に弁護士や臨床心理士から専門的な立場からの助言や支援を受けられるように「学校等対策支援チーム」を設置し、学校などの適切かつ 円滑な運営を支援していきます。 4

# グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます

【ちよだみらいプロジェクト:施策の目標 26】

社会の変革に対応するため、国際教育の一層の推進に努め、学力・体力の向上を図るとと もに、各学校の実情を活かした特色ある教育の充実を図ります。

#### 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 基礎的な学力と体力を有し、困難な課題にあっても、協働しながら、主体的・創造的 に、問題解決できる人材が育っている。
- 国内外で外国人等に対して、積極的にコミュニケーションを図り、日本の魅力を紹介することができる共生の理念のある人材が育っている。

(単位:千円)

|         |  |                |           |         | ( <del>+</del>   · · ·   1   3 / · |
|---------|--|----------------|-----------|---------|------------------------------------|
|         | ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を<br>現するための主な取組み<br>主な事業(掲載ページ) | 新規<br>拡充<br>独自 | 3予算額      | 2予算額    | 増(△)減額                             |
| き       | め細かな指導の推進/健康・食育・体力向上プランの?<br>                          | 推進/国           | 際教育の推進/   | 伝統文化理解教 | で育の推進                              |
|         | 特色ある教育活動(P60)  | 独自             | 73,221    | 71,359  | 1,862                              |
| き       | め細かな指導の推進/健康・食育・体力向上プランの                               | 推進             |           |         |                                    |
|         | I CT教育の推進関連事業(P62)                                     | 拡充<br>独自       | 1,297,727 | 363,845 | 933,882                            |
| 国際教育の推進 |  |                |           |         |                                    |
|         | 国際教育の推進(P59)   | 独自             | 52,632    | 48,095  | 4,537                              |
| その他     |  |                |           |         |                                    |
|         | 今後の教育のあり方検討(P69)                                       | 新規             | 5,174     | 0       | 5,174                              |



#### ▶指導課

## 令和3年度予算額 (前年度予算額)

(

独自

## 国際教育の推進

**52,632** ∓⊞

48,095 千円)

国際教育の推進

45,034 千円

中学生海外派遣・受入

7,598 千円

幼児・児童・生徒の国際的な視野を広め、国際性豊かな生徒の育成を図り、広く国際教育を推進することを目的に、ALT(外国語指導助手: Assistant Language Teacher)を幼稚園・こども園・保育園・小学校・中学校に派遣しています。令和2年度から小学校の新学習指導要領が全面実施され、3・4年生は週1回で年間35時間の外国語活動を行い、5・6年生は週2回で年間70時間の外国語を学習します。

各校園から国際教育主任が集まる「国際教育推進協議会」では、年間をとおして 指導法や国際教育に関する研修を行います。加えて、中学校・中等教育学校の生徒 を対象に、年1回英語検定の検定料を助成しています。

また、平成28年度に作成した、区の伝統や文化・自然などを英文とともに紹介した小冊子「千代田っ子のおもてなし(Welcome to Chiyoda)」を活用し、区に対する理解を深めるとともに、東京2020大会を控え、区に多くの外国の方々が訪問された際には、区を紹介できるようになることをめざします。

小学生においては、平成30年度から、東京都教育委員会が進める国際教育事業の体験型英語学習施設「Tokyo Global Gateway」を活用し、各小学校で年1回の校外学習を実施し、国際理解教育の推進を図っています。

中学生の海外派遣・受入事業では、英国のウエストミンスター市で 10 日間ホームステイをしながら、英国の学校生活や家庭生活を体験します。受入は 10 日間実施し、事前や事後の学習会も行います。なお、意欲や資質が充分であっても経済的な理由で参加をためらう生徒が出ないよう、保護者負担の軽減を図っています。

## POINT 国際教育を推進することで、コミュニケーション能力を高めます

Q 「Tokyo Global Gateway」(以下 TGG) はどんな施設ですか?



A 「Tokyo Global Gateway」は、平成30年9月に東京・青海に 開業した、革新的な体験型英語学習施設です。

TGG の特長は、ここに来れば英語を使いたくなる「環境」・「プログラム」・「イングリッシュ・スピーカー」の三位一体となっていることです。そのため TGG 施設内は、飛行機の機内やレストランなどを模した空間で英語コミュニケーションを学ぶ「アトラクション・エリア」及びプログラミング、ダンスなど多彩なプログラムを英語で学ぶ「アクティブイマージョン・エリア」があり、1日を通して体験型の英語学習が出来ます。

#### ▶指導課

#### 令和3年度予算額 (前年度予算額)

|    |          | •                |
|----|----------|------------------|
| 独自 | 特色ある教育活動 | <b>73,221</b> ∓円 |
| 74 | 付しのる秋月心到 | ( 71,359 千円)     |
|    | 特色ある教育活動 | <b>50,540</b> 千円 |
|    | 部活動の推進   | <b>15,221</b> 千円 |
|    | 伝統行事の継承  | <b>7.460</b>     |

各学校の実情を活かした特色ある教育活動を展開するため、学校・園が独自の企画を作成・提案し、教育委員会が提案を審査・決定したうえで実施する事業です。

#### 1 特色ある教育活動

歴史・文化の知識や技能をもった地域住民やNPO法人、企業、教育機関が集積する本区ならではの特性を活かし、専門家や地域人材等を指導者として迎えることで、様々な教育プログラムを展開し、子どもに21世紀の地域・社会を担う力を育むとともに、各学校・園の創意工夫を凝らした魅力と特色ある学校づくりを推進します。

また、東京2020大会を、子どもたちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、オリンピック・パラリンピック教育として、様々なスポーツや日本や他国の伝統文化に触れされ、国際社会に貢献し、地域の担い手となる人材の育成をめざします。

#### 2 部活動の推進

部活動の振興を図るため、学校と専門家が連携して、様々な分野における専門家を講師として招聘することで、児童・生徒の意欲や技術力の向上、個性の伸長、社会性の育成を図っていきます。

#### 3 伝統行事

学校や地域の伝統行事を区立学校・園で実施することは、地域の学校・園である以上、伝統を大切に守り、引き継いでいかなければならないものです。 小・中学校が長年にわたって行っている伝統的な行事を継承することにより、 地域との連携等を図っていきます。



#### POINT オリンピック・パラリンピック教育を推進します

- 東京 2020 大会の経験が、子どもたち一人ひとりにとって、その後の人生 の糧となるような掛け替えのないものとなるようオリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。
- オリンピック・パラリンピック教育を教育課程に明確に位置づけ、「千代田 区教育委員会が提唱する5つの視点」に基づき、各学年の年間指導計画を作 成して教育活動を展開していきます。カリキュラムマネジメントの考え方に 基づき、各教科等で年間 35 時間を実施します。
- 特色ある教育活動や東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育 の推進事業を活用したオリンピアン・パラリンピアンを招聘する活動、国際 教育の推進など、様々な手段により取組みを進めます。
- 開催年にあたり、オリンピック・パラリンピック教育の集大成として、子ども達に直接観戦する機会を提供し、一人ひとりに心のレガシーを残していけるよう努めます。

#### オリンピック・パラリンピック教育を通して育成したい人間像

- 1 自らの目標をもって自己を肯定し、自らのベストをめざす意欲と態度を備えた人
- 2 スポーツに親しみ、「知」、「徳」、「体」の調和のとれた人
- 3 日本人としての自覚と誇りをもち、自ら学び行動できる国際感覚 を備えた人
- 4 多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献 できる人

#### 5つの視点

- ① 心の教育(ボランティアマインド)
- ② 共生社会(障がい者理解)
- ③ スポーツ志向
- ④ 伝統文化(日本人としての自覚と誇り)
- ⑤ 国際理解(豊かな国際感覚)





#### 令和3年度予算額 (前年度予算額) ▶指導課、九段中等教育学校経営企画室 1,297,727 千円※ 拡充 ICT教育の推進関連事業 独自 363,845 千円) ICT学校教育システムの推進 拡充 1 896,759 千円 (小学校管理分) 2 ICT学校教育システムの推進 拡充 226,960 千円 (中学校管理分) ICT教育の推進 174,008 千円 (中等教育学校管理分)

※の額は、1~3の合計

区では、新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、ICT(情報通信技術、Information and Communication Technology)の教育施設への環境整備に努め、学校教育への活用のほか、学校事務にも活用して教職員の働き方改革を進めています。

令和2年度には、国の「GIGAスクール構想」に伴い、児童・生徒一人につき 1台のタブレット型PCの配備を実現し、高速通信回線の整備など、一人ひとりの 資質・能力が一層確実に育成できるICT環境を整えるとともに、新型コロナウイルス感染拡大等による休校措置の際にも「学びの継続」ができる態勢を整えました。

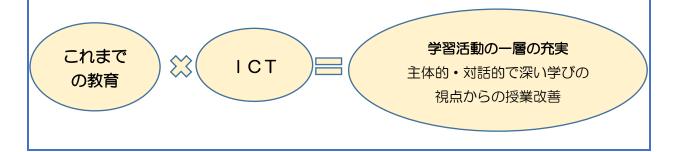
令和3年度は、ICT教育をより充実させるため、平成23年度から導入している「校務支援システム」のリプレースに合わせて、必要なシステムを「ICT学校教育システム」として一体化し、統合的に管理するための機器整備を進めていきます。この統合により、児童・生徒の学習履歴(学習ログ)のさらなる活用やシステムの問題発生時の解決の迅速化、事務効率の改善が期待され、これまでの教育実践と最先端のICTをベストミックスした教員・児童・生徒の力を最大限に引き出す環境を整えていきます。

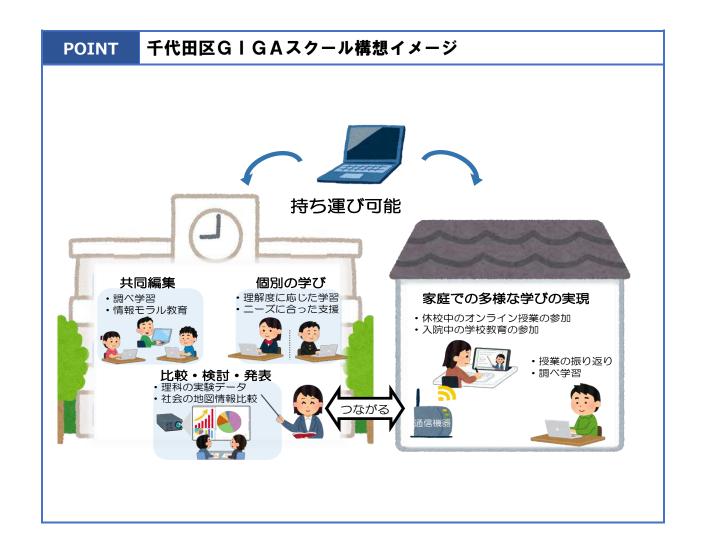
また、九段中等教育学校では、これまでも高度情報処理能力や考える力を育成することのできるICT教育環境の整備を進めてきました。

令和3年度は、高度なプログラミングや統計データ分析等の情報教育や発音矯正などのソフトウェアを使用した英語(英会話)教育を行うために、最新のソフトウェアや高スペックのタブレット型PCをPC教室・LL教室に整備し、新しい学習指導要領における「主体的で深い学び」を実現するとともに「情報活用能力」を育成していきます。

## POINT GIGAスクール構想を実現します

一人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、一人ひとりに個別最適化され、資質・能力をより一層確実に育成できる教育 I C T 環境を実現します。





**POINT** 

## ICT教育を通じて、児童・生徒が共に学び合う協働学習の環境を整えます

#### Q 児童・生徒は、ICT教育によって、なぜ共に学び教え合えるのですか?

A ICT教育では、教員が多数の児童・生徒に対して一斉に指導する「一斉学習」、 個々の習熟度に応じて学習する「個別学習」の他に、児童・生徒間で学び合う「協 働学習」を、今まで以上に効果的に進めていくことができます。

ICT機器を活用することで、学び合いの各場面において、個人やグループの考えを全体で共有したり、他の児童・生徒の考え方をもとに、自らの考えを深めたりすることが容易にできるようになります。また、プレゼンテーションソフトを利用して発表する活動も容易に行うことができ、資料作成力・判断力・表現力等の育成を図ることができます。

#### Q タブレット型PCを導入することで、どのような利便性があるのですか?

- A ①簡単に持ち運べるので、教室内外で活用できます。(移動性)
  - ②指やペンで直感的に思う通りの操作ができます。(操作性)
  - ③複数のタブレット型PCを並べて、見比べることができます。(供覧性)
  - ④パソコン・カメラ・ノートなど様々な器具として活用できます。(機能性)
  - ⑤簡単に学習の記録を残すことができます。(記録性)
- Q 子どもがタブレット型PCを利用する機会が増えることで、インターネット 依存症など子どもたちへの影響が心配です。学校教育の中でどのように対応しま すか?
- A 児童・生徒には授業の中で、インターネット依存症により健康被害が起きることやネット上での友達とのやり取りのあり方等を指導し、正しい機器利用の仕方やマナーを身に付けさせます。

また、どの教員でも情報モラルに関する指導ができるよう、校内で研修を行う ほか、各校の情報教育主任に対しては、専門家によるICT機器の活用方法や情 報モラルの研修を行います。

さらに、児童・生徒やその保護者に対して、情報モラルについて共通に認識すべきこと等について、専門家の話を聞く機会を提供し、インターネットを使用する上での注意点などの意識啓発を行います。

#### Q 各校の教員は、ICT機器を使った教育活動に慣れているのでしょうか?

A 研修を重ね習熟している教員もいますが、不慣れな教員もいます。そこで各校に配置した I C T サポーターを活用し、ニーズに応じた個別研修会を月1回程度実施するとともに、夏休みなどの長期休業中に I C T 機器の活用スキルの向上を目的とした研修を行っています。

## 5

# 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます [ちょだみらいプロジェクト:施策の目標 27]

児童・生徒が一日の大半を過ごす教育施設を発育状況にあわせて良好な環境に整えるとと もに、子どもが安全で健やかに成長できるまちづくりをめざします。

#### 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- ●施設の計画的な改築整備や大規模改修が進められ、子どもがのびのびと育ち、学び、成長できる施設となっている。
- 家庭、学校、地域が密接に連携・協力し、子どもが安心して過ごせる地域となっている。
- 区だけでなく区民や事業者等の様々な人々が、子どもの成長期における外遊びの必要性や重要性を認識し、その連携・協力のもと、子どもが外でのびのびと遊ぶことのできる環境が整っている。

(単位:千円)

|    | らよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を<br>見するための主な取組み | 新規拡充 | 3予算額      | 2予算額      | 増(△)減額  |
|----|---|------|-----------|-----------|---------|
|    | 主な事業(掲載ページ)                             | 独自   |           |           |         |
| 教育 | <b>育施設の整備</b>                           |      |           |           |         |
|    | 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討<br>(P66)         |      | 6,960     | 7,094     | △ 134   |
|    | お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業(P67)                 |      | 1,931,786 | 1,249,951 | 681,835 |
| 児頭 | 童の安全確保の取組み                              |      |           |           |         |
|    | 児童の安全確保対策                               |      | 5,412     | 2,454     | 2,958   |
| 子。 | どもの遊び場確保の取組み                            |      |           |           |         |
|    | 子どもの遊び場確保の取組み                           | 独自   | 87,910    | 88,342    | △ 432   |
| その | D他                                      |      |           |           |         |
|    | 今後の教育のあり方検討(再掲)(P69)                    | 新規   | 5,174     | 0         | 5,174   |
|    | 軽井沢少年自然の家のあり方検討(P69)                    | 新規   | 3,000     | 0         | 3,000   |

## 令和3年度予算額 (前年度予算額)

## 和泉小学校・いずみこども園等施設 整備調査検討

6,960 ∓⊞

7,094 千円)

和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年の竣工から築33年が経過し、 設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階での利用動線の混在から安全管理 上の課題を抱えており、区では建替整備を検討しています。

令和3年度は、引き続き学校関係者や保護者、地域の関係者と意見交換・情報共有を行っていくとともに、隣接する公園との一体的な整備を含めた整備方針を策定します。

#### POINT 施設整備に向け、整備方針を策定します

#### <現施設の概要>

| 所在地       | 神田和泉町1番地                  | <現施設>   |  |
|-----------|---------------------------|---|--|
| 敷地面積      | 3,963.06 m²               | THE REAL PROPERTY OF THE PARTY |  |
| 竣工年月      | 昭和 62 年7月                 | THE RESERVE TO SERVE THE PARTY OF THE PARTY |  |
| 構造        | 鉄骨鉄筋コンクリート構造<br>地上8階・地下1階 |   |  |
| 延床面積 (全体) | 11,755.38 m <sup>2</sup>  |   |  |
| 建物構成      | 和泉小学校(1~5階)               |   |  |
|           | いずみこども園(1・2階)             |   |  |
|           | いずみこどもプラザ(5・6階)           |   |  |
|           | ちよだパークサイドプラザ(5~7階、受付1階)   |   |  |
|           | プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等(地下1階)   |   |  |
|           | 機械設備等(屋上8階)               |   |  |

#### <整備スケジュール>

令和3年度 整備方針の策定

令和4年度 ~ 基本設計·実施設計·解体·新築工事

令和9年度 竣工予定

| ▶子ども施設課、学務課 |                                  |   | (前年度予算額)       |
|-------------|----------------------------------|---|----------------|
|             | お茶の水小学校・幼稚園の整備関連                 |   | 1,931,786 千円※  |
|             | 事業                               | ( | 1,249,951 千円)  |
|             | 1 お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事費)            |   | 1,700,000 千円   |
| 新規          | お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事監<br>2<br>理委託料) |   | 50,000 千円      |
|             | 3 お茶の水小学校・幼稚園の整備(事務費)            |   | 3,020 千円       |
|             | 4 お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営               |   | <b>178,766</b> |
|             |                                  |   | ※の額は、1~4の合計    |

令和3年度予算額

#### 1 お茶の水小学校・幼稚園の整備

令和2年度に着工した新校舎整備は、令和5年度竣工をめざし新築工事を継続します。工事の施工にあたり、敷地内に遺構・遺物の存在が確認されたため、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財調査を行っています。

令和3年度は出土遺物の整理や文献調査、報告書の作成などを行い、令和4年度には、埋蔵文化財調査は完了します。

#### 2 お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営

工事期間中の仮校園舎運営として、通学路上に学童擁護や見守り要員を配置し安全を確保しています。また、電車で通学する児童の保護者には、通学定期券額の補助を行い、併せて、錦華公園と仮校園舎間において運行している送迎バスについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため増便しています。



▲お茶の水小学校・幼稚園 完成イメージ図(錦華公園側より)

#### 施設整備の概要 お茶の水小学校・幼稚園

●所在地

●延床面積

●階数

神田猿楽町一丁目1番1号

約 13,800 ㎡

地上6階、地下2階

●整備費(設計を含む)

約 10,785 百万円

●主な機能

●開設予定

小学校、幼稚園、

令和5年度

学校内学童クラブ

●整備スケジュール

平成 29 年度

基本構想

令和元~2年度 解体工事

平成 29~30 年度 基本設計

令和2~4年度 埋蔵文化財調査

平成 30~令和元年度 実施設計

令和2~5年度 新築工事

#### POINT 教育環境向上と地域コミュニティ拠点として施設整備を行います

| 階    | 主要諸室                         |  |  |
|------|------------------------------|--|--|
| 屋上   | ビオトープ、屋上菜園、太陽光発電パネル          |  |  |
| 6階   | プール                          |  |  |
| 5階   | 普通教室、音楽室、家庭科室、和室             |  |  |
| 4 階  | 普通教室、理科室、図工室                 |  |  |
| 3階   | 普通教室、図書室、特別支援教室              |  |  |
| 2階   | 昇降口、校長室、職員室、事務室、主事室、印刷室、ランチル |  |  |
|      | ーム、多目的ホール、会議室、学童保育室          |  |  |
| 1階   | 幼稚園保育室、遊戯室、幼稚園職員室、園庭(ピロティ)   |  |  |
|      | 校庭、保健室、PTA 室、防災備蓄倉庫、学童事務室    |  |  |
| 地下1階 | 給食調理室                        |  |  |
| 地下2階 | 体育館、メモリアルコーナー                |  |  |



▲お茶の水小学校・幼稚園 完成イメージ図(南東側より)

#### 今後の教育のあり方検討

新規

▶子ども総務課

5,174 千円

— 千円)

千代田区では、人口増が続いており、それに伴う児童・生徒の急増により区立学校の運営に様々な課題が生じています。教育委員会では、こうした諸課題の解決のための、今後の教育方針をはじめ、学級編制や指定校変更の考え方、学校施設等の整備について検討しています。

令和3年度は、学識経験者、学校関係者、区民等で構成する「(仮称) 今後の教育のあり方検討協議会」を設置し、検討・協議を行いながら、未来を担う子どもたちのために、本区の特色を生かした、今後の教育のあり方を検討していきます。

## 軽井沢少年自然の家のあり方検討

3,000 千円

新規

▶子ども総務課

— 千円)

(

軽井沢少年自然の家については、平成28年から I 期施設を休館し、現在は II 期施設(メレーズ軽井沢)のみ運営しています。

ウィズコロナ・アフターコロナにおける校外学習施設のあり方を含め、軽井沢少年自然の家の今後の活用策について多様な視点から幅広く検討を行います。